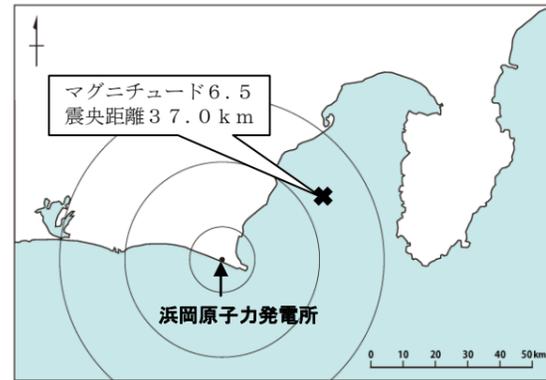


解説資料

●駿河湾の地震

発生日時:2009年8月11日5時7分
地震諸元(気象庁)/規模:マグニチュード6.5/震央位置:
北緯34度47.1分 東経138度29.9分/震源深さ:23km/
発震機構:横ずれ成分を持つ逆断層型(圧力軸は北北東
-南南西方向)
浜岡原子力発電所との距離/震央距離:37.0km/震源距
離:43.5km



●振動卓越方向

水平方向において揺れが大きかった方向をいいます。駿河湾の地震(本震)においては、地震観測記録の分析の結果、振動卓越方向は概して震源方向の直交方向に向いており、原子炉建屋を基準とする方位では概ね東西方向に相当します。

●アスペリティ

アスペリティとは、震源域のうち特に大きな地震動を発生させる部分です。

●耐震設計上重要な施設

耐震設計上重要な施設とは、原子炉本体およびその周辺配管、原子炉を止める設備、原子炉を冷やす設備、放射能を閉じ込める設備、燃料設備と、これらに関わる電源・電気設備などをいいます。

●応答倍率法

応答倍率法とは、既設プラントの「耐震安全性の確認」において、機器・配管の応力値を簡易計算するための手法の一つで、原設計時の地震による応答と評価対象とする地震による応答の比(加速度の比等)を、原設計時の発生応力等に乗ずることにより、評価対象とする地震による発生応力等を求める方法をいいます。

●許容応力状態IV_AS

許容応力状態IV_ASとは、運転状態IV「原子炉施設の安全性を評価する観点から異常な状態を想定した運転状態」相当の許容応力を基準として、それに地震により生じる応力を組み合わせた状態をいいます。

(参考)

運転状態 I : 通常運転時の運転状態

運転状態 II : 運転状態 I から逸脱した状態で、運転状態 III、IV 及び試験状態以外の運転状態

(機器の単一故障や運転員の単一誤操作等の事象で、原子炉が通常運転状態から外れるような状態をいう。)

運転状態 III : 原子炉施設の故障、異常な作動等により原子炉の運転の停止が緊急に必要な運転状態

運転状態 IV : 原子炉施設の安全性を評価する観点から異常な状態を想定した運転状態

(施設の供用期間中に起こるとは考えられない事象によって引き起こされた状態をいい、万一発生した場合の設計の妥当性を評価するために設けたものをいう。)

試験状態: 耐圧試験により原子炉施設に最高使用圧力を超える圧力が加えられている状態

●新耐震設計審査指針に照らした耐震安全性評価(耐震バックチェック)

新耐震設計審査指針に照らした耐震安全性評価とは、平成18年9月の耐震設計審査指針改訂に伴い、既設の発電用原子炉施設等について、改訂された耐震設計審査指針に照らした耐震安全性評価を実施し、その結果を報告するよう、国から電気事業者に対して要請がなされたものです。

●オフセット VSP 調査

オフセットVSP(Vertical Seismic Profiling)調査とは、起振車等により地表で弾性波を発生させ、ボーリング孔内の受振器で受振することにより、地下構造を探索する手法の一つで、ボーリング孔から離れた地点の地下構造を知ることができます。

<オフセット VSP 調査(陸域)の方法(イメージ)>

